

2023年6月15日（木）

EIPS 事務局

EIPS からの情報提供 Vol.61

●ベトナム向けの EPA 原産地証明書が電子化

日ベトナム EPA 及び日 ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）協定に基づくベトナム向けの原産地証明書（Certificate of Origin。以下 CO と記載）が、本年9月19日より、PDF ファイルでの発給に切りわり電子化されます。

原産地証明手続の簡素化・迅速化により、EPA の利用が拡大するとともに、農産品輸出の促進に繋がることも期待されます。

詳細は、以下の URL でご確認ください。

（注）日タイ EPA、RCEP 協定については2022年1月から PDF 発給を実現しており、日インド EPA、日マレーシア EPA、AJCEP 協定に基づくマレーシア向けの CO については2023年7月18日から PDF 発給に切り替え予定です。この他、日インドネシア EPA において、6月26日からデータ交換方式を導入予定です。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230614001/20230614001.html>